

## 1 事業実施報告「文化財建造物保存・活用講座」(2014年度)

「文化財建造物保存・活用講座」は、所有者の皆さんや歴史的建造物の保存・活用に係わる人を対象に、文化財建造物の保存・活用にあたっての課題を乗り越えるための専門的・事例的情報を提供する場として、会設立年度(2011年度)より実施している事業です。

## 第1回 座学「登録文化財の相続税・固定資産税」

5月21日(水)に開催された愛知登文会総会後に、第1回講座「登録文化財の相続税・固定資産税」を開催しました。総会後ということもあり、参加者は60名を超えました。

前半は、昨年「登録文化財を次世代に継承させていくにはどのような方策が考えられるのか」について学ぶ講習会を開催された大阪登文会の寺西興一氏をお招きし、ご自身が経験された相続の話題も含めて具体的事例をお話しいただきました。後半は、登録文化財所有者の残したいという想いを支援するため独自に土地の固定資産税の減免措置を講じている岡崎市より山口遥介氏をお招きし、その経緯や岡崎市としての登録文化財に対する考え方についてお話しいただきました。

H26.5.21(水)	内容	参加者
15:00~ 15:45	(1) 登録有形文化財建造物の相続税について ~寺西家を事例に~ 講師: 寺西興一氏(大阪登文会事務局長/寺西家阿倍野長屋・寺西家住宅所有者)	62名 (講師・事務局含む)
15:45~ 16:30	(2) 岡崎市における登録有形文化財建造物の土地の固定資産税の減免措置について 講師: 山口遥介氏(岡崎市教育委員会社会教育課文化財班 主事)	



総会後に開催。会場は愛知県庁本庁舎2階の講堂。



大阪登文会の寺西氏より、登録有形文化財の相続税についてお話しいただいた。



岡崎市より、土地の固定資産税減免措置や市内の文化財等についてご紹介いただいた。

## 第2回 勉強会「登録文化財の相続と税制改正」

8月8日(金)に第2回講座「登録文化財の相続と税制改正」を開催しました。歴史的建造物を次世代に継承していくためには相続税が大きな課題としてあげられます。多大な相続税を負担するために、残したいという意思があるにもかかわらず壊されてしまった歴史的建造物もあります。そうしたところから、第2回講座では、現在の相続税のしくみについて基本的なところを学ぶとともに、歴史的建造物を次代に残していくため、相続にあたって考えるべき点などについて学ぶため、公認会計士・税理士である久野恭裕氏をお招きし、勉強会を開催しました。前半は久野氏より相続と税制改正について解説をいただき、後半は参加者からの質疑を受けて意見交換を行いました。

H26.8.8(金)	内容	参加者
14:00~ 16:00	登録文化財の相続と税制改正 講師: 久野恭裕氏(公認会計士・税理士/CRAFIS 総合会計事務所/愛知登文会監事)	32名 (講師・事務局含む)

### 第3回 現地視察「旧今泉医院」(豊川市)

第3回講座は、豊川市にある「旧今泉医院」を現地視察しました。旧今泉医院は、1920年代における地方都市・農村地域の洋風建築の典型例かつ医院建築の典型例であり、東三河地域の個人所有の第1号として2004(平成16)年に国登録有形文化財に登録されました。診療棟と病室棟と手洗い場の3件が登録されています。

当日は約20名の方にご参加いただき、登録にご尽力いただいた名古屋大学の西澤泰彦先生より建物の特徴・魅力について解説をいただくとともに、現在も住まいとして居住されている所有者より建物の維持管理のご苦労話なども伺いました。所有者・専門家・参加者らが活発に意見交換する姿がみられました。

H26.9.8 (月)	内容	参加者
10:00~ 12:00	○所有者の方よりお話 ○専門家による建物の特徴や魅力についての解説 講師：西澤泰彦氏(名古屋大学大学院環境学研究科教授)	20名 (講師・事務局含む)



重厚感のある診療棟玄関。所有者の方からお話を伺い、続いて西澤先生より解説をいただいた。



所有者の方と西澤先生の案内で院内を見学。



患者の多くが農民であったため、汚れた手足を洗うために設けられた手洗い場



診療棟の隣りにある病室棟を見学。

### 第4回 現地視察「日本福音ルーテル岡崎教会」(岡崎市)

第4回講座は、岡崎市にある「日本福音ルーテル岡崎教会」を現地視察しました。日本福音ルーテル岡崎教会は、ヴォーリス晩年の設計として質の高い建築であり、昨年度登録有形文化財に登録されました。愛知県内のヴォーリス建築としては名古屋市にある日本福音ルーテル復活教会に次いで2件目の登録です。いずれも1953(昭和28)年に建築されています。

この2つのヴォーリス建築の登録にご尽力いただいた瀬口先生をお招きし、建物の特徴や魅力について解説いただきました。また、岡崎市は文化財建造物が多い市でもあることから、岡崎市の方から市内の文化財についてもご紹介いただきました。その後は自由に建物内外を見学いただき、参加者の皆さんは隅々まで熱心にヴォーリスの建築の特徴を見ておられました。

H26.10.16 (木)	内容	参加者
10:00~ 12:00	○所有者の方(牧師)よりお話 ○専門家による建物の特徴や魅力についての解説 講師：瀬口哲夫氏(名古屋市立大学名誉教授) ○岡崎市内の文化財の紹介	33名 (講師・事務局含む)



白い壁と赤い瓦葺屋根が特徴的な外観。



礼拝堂にて、瀬口先生よりヴォーリス建築やルーテル教会の建物について解説をいただく。



祭壇の形式について牧師よりお話を伺う。



キングポストトラスと呼ばれる化粧屋根裏。高さを感じる。

## 2 事業実施報告「地域連携プロジェクト・見学講習」(2014年度)

地域で活動されている方々を対象として、その地域にある登録有形文化財の魅力を知っていただくための見学講習を開催しました。

### 小野田家住宅 (豊橋市)

小野田家住宅は、江戸末期には庄屋を務めた旧家で、主屋は1階と2階に多くの座敷を持つ民家の好例です。また、武家屋敷の門構えをまねて建てられた非常に立派な長屋門もあり、主屋と長屋門が国登録有形文化財に登録されています。

現在も住まいに利用されている建物であることから、見学人数を限定し、豊橋市を中心に活動されている建築士の方々10名に参加いただき、所有者からお話を伺うとともに、登録の際にご尽力いただいた豊橋技術科学大学の泉田英雄先生に建物の特徴や魅力について解説いただきました。

H26.9.26 (金)	内容	参加者
10:00~ 12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所有者から建物の歴史などについてのお話</li> <li>○専門家による建物の特徴や魅力についての解説</li> <li>講師：泉田 英雄氏 (豊橋技術科学大学 准教授)</li> <li>○質疑・意見交換</li> </ul>	10名



嘉永2年建築とされる「長屋門」



1階座敷をお借りして、所有者の方からお話を伺い、泉田先生より建物解説を伺った。



主屋の内部を泉田先生の解説と小野田氏の案内で見学。

## 情報コーナー

### 新規登録物件について

県内にある以下の18件が新たに国登録有形文化財に登録されました。(平成26年10月7日官報告示)

名称	所在地	特徴等
徳川園 黒門	名古屋市	尾張徳川家が明治33年に整えた本邸の遺構。黒門は薬医門形式で、軸部に木太いケヤキを使い、北に脇長屋を従える。本邸正面を飾るにふさわしい堂々とした容姿で、現在は徳川園の正門として、黒門の愛称で親しまれる。脇長屋の北東方には釣瓶(つるべ)井戸が残る。蓬左文庫旧書庫は、当家に伝来した書物を収めたもので、敷地内の土蔵2棟を接続して建てられた。蘇山荘は、木曽材の宣伝を目的に博覧会の迎賓館和館として建設された由緒をもち、木曽の良材をふんだんに利用し見応えがある。
脇長屋		
塀		
釣瓶井戸		
蓬左文庫旧書庫	名古屋市	山の茶屋は、掛入天井や砂壁、下地窓を採用し、部屋の隅を斜めに切るなど数寄屋の好みを表現、大名庭園の面影を伝える。心空庵は銘木や奇木を多用し、数寄屋の趣向を凝らした草庵で、餘芳軒と餘芳軒東屋は市内の素封家宅から移築された風雅な施設。
蘇山荘		
徳川美術館 山の茶屋 心空庵及び餘芳軒 餘芳軒東屋		
西駒屋田村家住宅 主屋 土蔵	豊橋市	東海道二川宿に位置する町家で、醸造業を営んでいた。主屋は上下階とも軒を出桁造とし、宿場の風情を醸す。敷地内の土蔵とともに登録する。
日本多家住宅主屋	岡崎市	洋風生活の浸透の中で和室を調和よく取り入れた住宅の好例。
財賀寺 本堂 三十三観音堂 文殊堂	豊川市	山中に伽藍(がらん)を構える真言宗寺院。本堂は五間堂で、外陣の天井を桁行の三間梁で支持する架構に地方的特色を示す。三十三観音堂は奥一間に仏壇を造作して三十三観音をまつ。内陣に護摩壇を設ける文殊堂とともに、地域信仰の様相を伝える。
八所神社 本殿 拝殿	豊川市	財賀寺本堂後方に境内を開く、もと同寺の鎮守社。本殿は一間社流造で、小規模で簡素ながら、江戸時代中期の姿をよく留め、拝殿とともに神仏習合の名残を伝える。
明眼院旧多宝塔	大治町	方三間の多宝塔だったが濃尾地震後に上層を欠失。尾張地方に残る多宝塔の遺例の一つ。

※文化庁公表資料より抜粋

### 3 事業実施報告「こども文化財体験事業」(2014年度)

小中学生を対象にした講座で、登録有形文化財について所有者や専門家より解説してもらうとともに、文化財建造物や地域にちなんだ文化体験を通じて、登録有形文化財の価値を肌身で体感してもらう事業です。

#### 棚橋家住宅（名古屋市緑区）

**テーマ：見たり、聞いたり、伝えたり ～有松の古民家で再発見～**

棚橋家住宅は、明治9年に竣工した築138年の建物で、当初絞り間屋として約50年使用され、その後所有者が変わり医院と転用、その後は住まいとして約80年使用されました。登録文化財指定を契機に、大改修が行われ、正面2階と側面の白い塗籠の壁は、隣の絞会館とともに連続した町並みを構成しています。

はじめに、2階を使用して所有者より棚橋家についてお話をいただき、続いて建築家の三井富雄氏より棚橋家住宅の歴史や建物の特徴について解説いただきました。その後、三井氏の案内で解説いただいた2階の梁や棟札、1階の戸や窓、建物の外観、鬼瓦や屋根に乗る鐘道様やツバメなどを見学しました。後半は、1階の座敷を使用して、NPO法人さわやか絵手紙の会の石田氏指導のもと、絵手紙の制作を体験しました。

H26.5.10 (土)	内容	参加者
10:00~10:05	①文化財ってなあに？(事務局)	小学1-6年生 23名 (保護者・引率者 14名、その他 一般4名)
10:05~ 10:10	②棚橋家についてのお話 講師：所有者 棚橋恭子氏	
10:10~ 10:30	③棚橋家住宅についてのお話 講師：建築家 三井富雄氏	
10:30~ 12:00	④絵手紙教室・体験 講師：NPO 法人さわやか絵手紙の会 石田季実枝氏	



棚橋家住宅の外観



はじめに所有者と三井氏よりお話を伺った。



三井氏より解説いただきながら建物を見学。



後半は1階座敷を使用して、絵手紙を作成。



初めて体験する子どもも多く、石田先生の手ほどきを受けながら完成！



季節を取り入れたり、好きなキャラクターを描いたり。完成した子ども達の作品。

#### 編集後記

会設立4年目を迎えた今年度も文化庁の補助事業にて進めています。「保存・活用講座」では初めて「相続」について取り上げ、県内視察では所有者が抱えておられる課題をお聞きしながら、所有者・専門家の交流も図られました。次号ニュースでは、当会初の試みとして昨年10~11月に実施した「登録有形文化財特別公開事業」についてご報告します。なお、本号の発行が遅れてしまいましたこととお詫び申し上げます。引き続き、ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

#### 愛知登文会ニュース 第9号

発行日：平成27年1月13日

発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会  
〒461-0025 名古屋市東区徳川一丁目10番3号  
(一財)名古屋陶磁器会館内

TEL 052-935-7841 FAX 052-935-9592

E-mail info@aichi-tobunkai.org

URL <http://www.aichi-tobunkai.org>

FB <http://www.facebook.com/aichi.tobunkai>